

2023年 第2回東工大本番レベル模試 英語

解答・採点基準

全2問 90分 150点満点

I (90点)

解答

I-1

インフルエンザのパンデミックは通例, 広まっているウイルスとかなり異なるインフルエンザウイルスが変異し, 人間の間で感染し易くなる場合に起こる。

I-2

H5N1 ウイルスが自然な状態で深刻な公衆衛生への脅威にどの程度なり易いか調べる研究の発表に, 武器関連の法律に基づく輸出許可を要したから。

(68字)

I-3

その会議では, まずリスクと利益の分析の行い方についての勧告の要点を示し, 次に自主的に行われるリスク利益評価および倫理的分析の査定を行うこととした。

I-4

there was also fear that assessments would not be conducted by neutral third parties with appropriate expert knowledge.

I-5

(ア) D (イ) A (ウ) E (エ) C (オ) B

I-6

(a) D (b) A

I - 7

2, 4, 10(順不同)

採点基準

I-1 10点満点

An influenza pandemic typically occurs when an influenza virus substantially different from circulating viruses mutates to become easily transmissible between humans.

インフルエンザのパンデミックは通例、広まっているウイルスとかなり異なるインフルエンザウイルスが変異し、人間の間で感染し易くなる場合に起こる。

* 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)かについては解説を参照。

1. An influenza pandemic typically occurs の部分が「インフルエンザのパンデミックは通例～起こる」のように訳されていれば 3点加点。
2. when ~ mutates to become の部分を、「変異し～なる場合に」のように訳出できていれば 2点加点。
 - mutates to become ~の部分の to 不定詞句を(結果を表すものではなく)「～するために」と目的を表すものとして訳したものは 2点減点。
3. an influenza virus substantially different from circulating viruses を「広まっているウイルスとかなり異なるインフルエンザウイルス」のように訳出できていれば 3点加点。
 - circulating は、「(世間に)広まっている」の他に、世間でよく見られるという意味で「普通の」と意識した場合も許容する。
 - substantially は「実質的に」と訳出したものもそれなりに意味が通る文となるので許容する。
4. easily transmissible between humans を「人間の間で感染し易く」などと訳出できていれば 2点加点。
 - transmissible「感染する」を「移動する」と表したのも許容する(感染の現象を表したものと考えられるので)。

I-2 10点満点

H5N1 ウイルスが自然な状態で深刻な公衆衛生への脅威にどの程度なり易いか調べる研究の発表に、武器関連の法律に基づく輸出許可を要したから。

* 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)かについては解説を参照。

1. 「H5N1 ウイルスが自然な状態で深刻な公衆衛生への脅威にどの程度なり易いか調べる研究」という内容を適切に表せていれば 5点加点。
 - 「H5N1 ウイルスが」という言葉がない場合は 1点減点。
 - 「どれだけ容易く[いかに容易に]」という内容を適切に表現できていない場合は 1点減点。
 - 「より深刻な公衆衛生上の脅威に」という内容を適切に表現できていない場合は 1点減点。

- 「自然と変化するか」に相当する表現がない場合は 1 点減点。
 - 「調べる研究[ということに関する研究]」に相当する表現がない場合は 1 点減点。
 - この部分を「H5N1 鳥インフルエンザウイルスを作製した実験」のように、実際に行われたことのみ表し、「研究」の内容、つまりその意図・目的を表していない場合は 4 点減点(つまり加点 1 点)。
2. 「(1 の研究)の発表に、武器関連の法律に基づく輸出許可を要したから」という内容を適切に表せていれば 5 点加点。
- 「の発表のために[発表するために]」という表現がない場合は 1 点減点。
 - 「武器拡散防止関連の法律[武器関連の法律]」など、武器である可能性のあるものを対象とする法律という内容を適切に表せていない場合は 2 点減点。
 - * 例えば「武器ではないことが証明されなければならなかった」など武器関連の規制によることは表せていても、「法律」という言葉が用いられていない場合は 1 点減点。
 - 「輸出許可を必要とした」に相当する表現がない場合は 2 点減点。
 - 文末が「～から」、または「～ため」など理由を述べる表現になっていない場合は 1 点減点。

I-3 10 点満点

The meetings would first outline recommendations on how to conduct a risk-benefit analysis and then evaluate an independently performed risk-benefit assessment and ethical analysis.

その会議では、まずリスクと利益の分析の行い方についての勧告の要点を示し、次に自主的に行われるリスク利益評価および倫理的分析の査定を行うこととした。

* 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)かについては解説を参照。

1. The meetings would の部分が「その会議では～こととした」のように訳されていれば 1 点加点。
 - would を過去における未来を表すように訳せていない場合は 1 点減点。
2. first outline recommendations on を「まず～についての勧告の要点を示し」のように訳出できていれば 2 点加点。
3. how to conduct a risk-benefit analysis を「リスクと利益の分析の行い方」のように訳出できていれば 2 点加点。
4. and then evaluate an independently performed risk-benefit assessment and ethical analysis の部分を「次に自主的に行われるリスク利益評価および倫理的分析の査定を行う」のように訳出できていれば 5 点加点。
 - independently を「自主的に」の他「独立して」と表した場合も許容する。

I-4 10点満点

評価が適切な専門家知識を持った中立的な第三者により行われまいだろうという懸念もあった。

there was also fear that assessments would not be conducted by neutral third parties with appropriate expert knowledge.

* 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)については解説を参照。

1. 「評価は～行われまいだろう」という内容が **assessments would not be conducted** のように訳されていれば **4点加点**。
2. 「適切な専門家知識を持った中立的な第三者により」を **by neutral third parties with appropriate expert knowledge** のように訳出できていれば **4点加点**。
 - 「適切な専門家知識を持った」という内容で「中立的な第三者」を修飾する形に訳出できていない場合は **2点減点**。
3. 「という懸念もあった」の部分を **there was also fear that** のように訳出できていれば **2点加点**。
 - 同格の **that** を省略している場合は **1点減点**。

I-5 各5点 計25点

I-6 各5点 計10点

I-7 各5点 計15点

Ⅱ(60点)

解答

Ⅱ-1

even if it occurs to you that doing so could insult the other person

Ⅱ-2

それが単に手の中やテーブルの上にあっただけで、目に見えた対話の質の低下を引き起こすには十分であった。

Ⅱ-3

通信端末の有無と対話中の共感力や親密度の間に相関があったという結果に対して、それが必ずしも因果関係を含意しない事実を考慮すること。

(65字)

Ⅱ-4

コーヒーショップでの実験と同様、その話し合いはある程度の親密さや社会的つながりを促進するためのものであった

Ⅱ-5

① D ② C

Ⅱ-6

4, 7(順不同)

採点基準

II-1 10点満点

たとえ、そうすることが相手を侮辱するかもしれないという考えがあなたの頭をよぎっても

even if it occurs to you that doing so could insult the other person

* 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)については解説を参照。

1. 「たとえ、～ても」を、**even if** ～などの表現を用いて訳せていれば **2点加点**。
2. 「そうすること」を、**doing so** のように訳せていれば、**2点加点**。
3. 「～を侮辱するかもしれない」を **could insult** ～などの表現を用いて訳せていれば **2点加点**。
4. 「相手」を **the other person** のように訳せていれば、**2点加点**。
5. 「～という考えがあなたの頭をよぎる」を、**that** ～ **occurs to you** などの表現を用いて訳せていれば **2点加点**。
 - you think that ～のように、「あなた」が行為の主体として能動的に思考しているような表現を用いている場合、**加点は1点に止める**。

II-2 10点満点

Its mere presence in hand or on the table was sufficient to produce a measurable drop in the quality of the interaction.

それが単に手の中やテーブルの上にあっただけで、目に見えた対話の質の低下を引き起こすには十分であった。

* 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)については解説を参照。

1. its mere presence を、「それが単に～存在したこと」や「それが単に～あっただけで」などのように訳せていれば、**3点加点**。
 - 「その手の中やテーブルの上の単なる存在」のように、無生物が能動的に行動を起こしているような表現を用いている場合、**加点は1点に止める**。
2. in hand or on the table を、「手の中やテーブルの上に」などのように訳せていれば、**1点加点**。
3. was sufficient to produce を「～を引き起こすには十分であった」などのように訳せていれば、**3点加点**。
 - 「十分に～の低下を引き起こした」のように、sufficient で measurable drop 以下を修飾している場合には**加点しない**。
4. a measurable drop を「目に見えた低下」などのように訳せていれば **2点加点**。
 - measurable を「測定可能な」と訳したものは文脈に適さないため **1点減点**。
5. the quality of the interaction を「対話の質」などのように訳せていれば **1点加点**。

- quality を「クオリティ」とカタカナ表記したものは、そうしなければこの文脈における quality の意味合いが伝わらないわけではないので 1 点減点。

II-3 10 点満点

通信端末の有無と対話中の共感力や親密度の間に相関があったという結果に対して、それが必ずしも因果関係を含意しない事実を考慮すること。

- * 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)については解説を参照。
 - * 「～を考慮すること」を解答に含めずに、「～という結果に対する、～という可能性。」などの表現も許容するが、「～可能性がある。」などのように文末に用言を用いた場合は 2 点減点。
1. 第 4 段落第 2 文に示される実験の結果を反映し「通信端末の有無と対話中の共感力や親密度の間に相関があったという結果」などのように表せていれば 5 点加点。
 - 「対話中の共感力や親密度」をまとめて「対話の質」のように表現したのも認める。
 - 「通信端末が存在した結果として～が低下した」のように、実験から直接的に因果関係が導かれたかのように表現したものは 3 点減点。
 2. 第 6 段落第 2 文に示される内容を反映し、「それが必ずしも因果関係を含意しない事実を考慮する」などのように表せていれば 5 点加点。
 - 「そこに因果関係が存在しない可能性を考慮すること」、「他の要因が影響した可能性を考慮すること」のように表現したのも認める。

II-4 10 点満点

As with the coffee shop study, the discussion was meant to foster some level of intimacy and social connection

コーヒーショップでの実験と同様、その話し合いはある程度の親密さや社会的つながりを促進するためのものであった

- * 具体的にどのような表現が許容される(あるいはされない)については解説を参照。
1. as with the coffee shop study を、類似性を示す副詞句として理解し、「コーヒーショップでの実験と同様」のように表現できていれば 3 点加点。
 - 「コーヒーショップ」を「喫茶店」と表現したのも許容する。
 2. the discussion was meant to ～を「その話し合いは～するためのものであった」のように表現できていれば 3 点加点。
 - be meant to ～が目的を表すことを理解せずに「～を意味する」などのように表現した場合は 2 点減点。
 - the discussion の訳語として許容されない表現を用いた場合は 1 点減点。
 3. foster some level of ～を「ある程度の～を促進する」のように表現できていれば 2 点加点。

- level を「レベル」とカタカナ表記したものは, そうしなければこの文脈における level の意味合いが伝わらないわけではないので 1 点減点。

4. intimacy and social connection を「親密さや社会的つながり」のように表現できていれば 2 点加点。

II-5 各 5 点 計 10 点

II-6 各 5 点 計 10 点